

Title	ヨゼフ今泉孝太郎先生を葬送して
Sub Title	
Author	宮崎, 俊行(Miyazaki, Toshiyuki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1995
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.68, No.6 (1995. 6) ,p.145- 146
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	今泉孝太郎先生追悼記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19950628-0145

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ヨゼフ今泉孝太郎先生を葬送して

昨一九九四年二月一〇日、恩師・ヨゼフ今泉孝太郎先生の訃報に接し愕然といたしました。盛夏の候に御自宅をお訪ねした時には、お元気で楽しくお話をすることができました。それで、お正月にはまたお伺いして、私の最近の論考の抜刷りを見ていただくかと思っておりました。あゝ、なせ早くお伺いしなかったのか、と後悔することしきりでございます。

思い起こせば、学問の師としての先生と私とのご縁の始まりは、一九四八年（昭和二十三年）の春でした。その年の四月、法学部法律学科（旧制）に進学した私たちは、民法総則、物権法と債権法（総論と各論）のすべてを、先生から教えていただきました。先生の講義は、すべての部分を網羅するものではありませんが、重要なポイントについては、いろいろな学説・判例を紹介された後に、「ワッシャ（私は）こう思いますね」とおっしゃいました。その時の先生のお顔は、深い思索の後の自信に充ち溢れていました。私たちは、学問の深みに引き込まれました。そして翌年には、「民法特殊講義」として「農民法」の講義を一〇名にも満たない学生のためになさいました。この機会を与えて下さったことこそ、私のその

後の学問、いな人生に決定的なことでした。

一九五〇年一〇月、先生のご推挙によって、私は法学部助手に採用していただきました。先生の御自宅にご挨拶に伺いました際に、先生は「君、学問の道は甘いものではないよ」としんみりとおっしゃいました。

先生は、やがて、法学博士学位論文『農民法研究』で、農家の本質的構成要素は、家族という人的要素と農地という物的要素との双方であり、かつ一戸一戸の農家が、この人的・物的の両要素を不可欠なものとして具備するところの法人としての性質を有する（現行法上は潜在的だが）と説かれました。ご発表になった当時は、このお考えは、あまりに世に先駆けていたため広く注目を集めるに至らなかったようですが、やがて、現実に先進的農民は実定法上の手続を経て法人となるようになり、昭和三七年（一九六二年）には必要な法律の改正も実現しました。さらに、ごく最近、二年程前から国の政策も「法人化」に格別の力を入れるようになりました。このような経過から見ても、先生のお考が、いかに卓見であったかを何人も疑えないところであります。

私たちは、先生から学問のやり方を教えていただきましたが、同時に、もっと大切なものを教えていただきました。そ

れは、人としての生き方そのものです。先生が私たち弟子に、ああしろ、こうしろとおっしゃることは殆んど無かったように思えます。先生は、老子の言う聖人のような師でした。

「無為の事に処りて、不言の教を行な」われ、「万物、これを作りながら辞せず、生みながら有せず、為しながら持たず、功成りながら居らず」(老子第一章)、という師でした。

そして、先生は、福沢諭吉先生の言われた「戯れ去り戯れ来り自から眞有り」の眞理を、自から実践され、私たち弟子に感銘を与えて下さいました。堅苦しいことは全くありませんでした。少々羽目をはずされたこともあったかもしれませんが。そういう時のさりげない一言に、私たちは、元気の湧き上るのを覺えたり、ハッと反省したりしました。

先生は最晩年にカトリックの洗礼を受けられました。もっとも、先生は、ずいぶん前から実質的にはカトリック教徒であられたのではないのでしょうか。講義だったか、論稿であったか、良くは覺えておりませんが、旧約聖書ヨブ記を引用なさって、財産を多く持てる者の支配に怯えてはならない、と説かれました。

先生は九〇歳を超えられても、その心、というよりも魂は、青年と同じで少しも老いを感じませんでした。先生の書架を

何気なく拝見していて、例えば、アーサー・ケストラーの『ホロン革命』とか、湯川秀樹『天才の世界』(正・続・続々の三冊)とかのような、新らしい、そして専門外の書物を発見し、しかも先生は赤鉛筆で傍線を引きながら熟読されておられたことに驚嘆いたしました。

先生の若々しい魂は、一九九四年師走一〇日、肉体を脱ぎ捨てられて、「無限の世界」に飛翔されました。もはや肉体の制約・時空の制約を受ける「有限の世界」から、「無限の世界」を神の御許へ飛翔なさっておられます。そして、何時の日か、輪廻のサイクルに恵まれて、またこの世でお会いできる日には、再び先生を師として仰ぐことをお願いいたします。

(元法学部教授) 宮崎俊行